

バリダシン®

液剤5 エアール® 粉剤DL



紋枯病による 倒伏の予防に!

病斑進展を強力に抑える!



バリダマイシン(バリダシンの有効成分)は天然由来の発酵生産物です。
化学合成農薬ではなく、特別栽培農産物生産における節減対象農薬から除外している認証団体があります。*

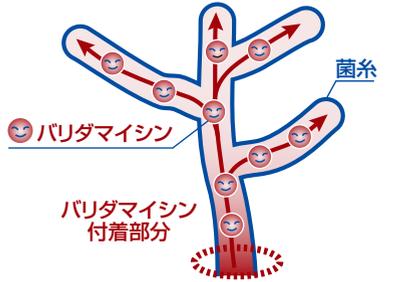
※認証団体によっては見解が異なる場合がありますので、確認してから使用してください。

バリダシンは紋枯病に対して強力な病斑進展阻止効果を発揮します。

イネ紋枯病に対する効き目のメカニズム

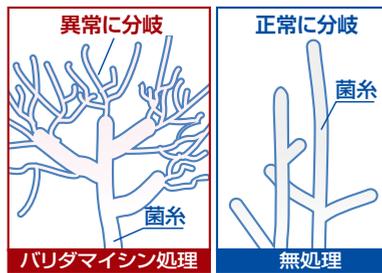
1 紋枯病菌に対する優れた浸透性

バリダマイシンは、紋枯病菌系に速やかに取り込まれ、菌体内を移行します。そのため、直接薬液のかからなかった菌系にまで効果を発揮します。



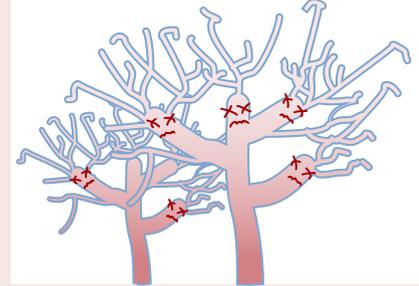
2 強力な菌糸伸長阻害効果

バリダマイシンの作用で、紋枯病菌系の先端は異常に分岐し、伸長も抑制されます。異常分岐した菌糸は、稲体内への侵入、稲組織の破壊などを行う能力(病原力)を失います。



3 防除効果が長期間持続

バリダマイシンの作用により、一度病原力を失った菌糸は、病原性を回復することがないため、防除効果が長期間持続します。また、その効果は水洗いにより失われることなく、耐雨性にも優れます。



適用病害名および使用方法(抜粋)

2019年9月現在の登録内容

バリダシン液剤5	作物名	適用病害名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	バリダマイシンを含む農薬の総使用回数
有効成分： バリダマイシンA 5.0%	稲	紋枯病 疑似紋枯症 (赤色菌核病菌 褐色菌核病菌 褐色紋枯病菌)	1000倍	60~150ℓ/10a	収穫14日 前まで	5回以内	散布	6回以内 (育苗箱灌水は 1回以内、 本田では5回以内)
		もみ枯細菌病 紋枯病	300倍	25ℓ/10a				

その他、もも、すもも、かんきつ、ばれいしょ、きゅうり、キャベツ、はくさい、レタス、非結球レタス、しょうが、みつば、にら、ふき、たまねぎ、ねぎ、だいこん、にんにく、だいず、えだまめ、てんさい等にも登録があります。

2019年9月現在の登録内容

バリダシンエアー	作物名	適用病害名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	バリダマイシンを含む農薬の総使用回数
有効成分： バリダマイシンA 5.0%	稲	紋枯病	原液	120~150mℓ/10a	収穫14日 前まで	5回以内	空中散布 無人ヘリコプター による散布 散布	6回以内 (育苗箱灌水は 1回以内、 本田では5回以内)
			7~8倍	800mℓ/10a				
			25~35倍	3ℓ/10a				
			8倍	800mℓ/10a				
			300倍	25ℓ/10a				

2019年9月現在の登録内容

バリダシン粉剤DL	作物名	適用病害名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	バリダマイシンを含む農薬の総使用回数
有効成分： バリダマイシンA 0.30%	稲	紋枯病 疑似紋枯症 (赤色菌核病菌 褐色菌核病菌 褐色紋枯病菌)	3~4kg/10a	収穫14日 前まで	5回以内	散布	6回以内 (育苗箱灌水は 1回以内、 本田では5回以内)
		もみ枯細菌病 紋枯病	3~4kg/10a				

その他、いぐさ、ばれいしょ、だいこんにも登録があります。

⚠ 使用上の注意事項(抜粋)

【3剤共通の使用上の注意事項】

●さく(秀芳の力等)には葉害を生じるおそれがあるので、かからないように注意して散布してください。

【液剤5・エアーの使用上の注意事項】

●希釈倍数300倍で散布する場合は、所定量を均一に散布できる乗用型の速度運動式地上液剤少量散布装置を使用してください。

【エアー・粉剤DLの使用上の注意事項】

●紋枯病に対する本剤の防除適期は病斑の上位葉鞘への進展初期の頃であるので病斑の進展を確認してから適期に散布してください。

【液剤5の使用上の注意事項】

- ボルドー液との混用は避けてください。
- 稲の苗立枯病に使用する場合、白絹病菌、リゾクトニア菌による苗立枯病には有効ですが、その他の菌による苗立枯病には効果が劣るので注意してください。
- トマトには葉害を生じるおそれがあるので、かからないように注意して散布してください。
- 使用の際は不浸透性手袋などを着用してください。

【エアーの使用上の注意事項】

- 空中散布及び無人ヘリコプターによる散布に使用する場合は次の注意を守ってください。
- ①散布は散布機種ごとの散布基準に従って実施してください。なお、微量散布の場合は、微量散布装置以外の散布機具は使用しないでください。
- ②無人ヘリコプターによる散布にあつては散布機種に適合した散布装置を使用してください。
- ③散布中、薬液がもれないように機体の散布用配管、その他

散布装置の十分な点検を行ってください。

- ④散布液の飛散による他の分野への影響は現在まで認められていませんが、なお散布区域内の諸物件に十分留意してください。
- ⑤作業終了後は次の事項を守ってください。
- a) 使用後の空の容器は放置せず、安全な場所に廃棄してください。
- b) 機体の散布装置は十分洗浄し薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理してください。

【粉剤DLの使用上の注意事項】

- 株元、葉鞘部に対しても散布むらのないように全体に均一に散布してください。
- 眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意してください。眼に入った場合には直ちに水洗し眼科医の処置を受けてください。
- 散布の際は農薬用マスクなどを着用してください。作業後はうがいをするのと同時に洗眼してください。

●使用前にはラベルをよく読んでください。●ラベルの記載以外には使用しないでください。●小児の手の届く所には置かないでください。●空袋・空容器は圃場等に放置せず適切に処理してください。

01R919B120:Z

2019年9月作成(全農教)

